

つてよいに??

第五次総合計画を策定しました

合言葉は、「みんなのでつくろのおおさかさやま」

みんなのでつくろ...なんかいわね!

問い合わせ 企画グループ
☎366-0011

総合計画ってなに？

大阪狭山市のまちづくりを進めるうえで、最も基本的な計画です。

計画的・効率的にまちづくりを行うため、まちの将来像を掲げ、これを実現するための様々な施策を示しています。

市では、これまで四次にわたる総合計画を策定し、それに基づきまちづくりを進めてきました。

第五次総合計画では、これまでのまちづくりの成果を踏まえ、

人と人、人と地域がつながり、誰もが居場所や役割を持つことができる、すべての人にやさしいまちづくりを基本理念として掲げます。

6つの施策の大綱

子どもや若者の未来が輝くまちづくり

安心して子どもを生育し、子どもたちが健康やかに成長できる環境づくりに努めるとともに、学校園・家庭・地域が連携して子育て・教育に取り組むこと、また、次代を担う人材が育つまちをめざします。また、悩みや不安を抱えた子どもや若者に寄り添い、健全な成長を地域で支えるまちをめざします。

心と文化を育む豊かな文化まちづくり

心身の健康づくりや生涯を通して学べる環境づくりを進めるとともに、市民文化の振興や、歴史文化遺産の保存・活用を図り、だれもが心豊かに暮らせるまちをめざします。また、一人ひとりの人権が尊重され、年齢や性別など様々な違いにとらわれず、共に生きる平和なまちをめざします。

6 施策の推進に向けて

自治基本条例に掲げる市民自治の基本原則である「人権の尊重」「情報共有」「市民参画」「協働」に基づき、市政運営を進め、地域コミュニティの活性化に取り組めます。

また、持続可能な行政運営を推進していくため、限られた経営資源を最大限に活用して、都市魅力の発信、広域連携の推進などの施策を推進します。更に、様々な行政課題に的確に対応できるように、組織機構の見直しと適正な定員管理に努めることも、人材の育成と活用を図ります。

住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、保健、福祉、医療の連携を図り、総合的に施策を展開します。また、人々が互いを認め合い、つながり、支え合つことで、すべての市民が、健康でいきいきと暮らせるまちをめざします。

健康でいきいきと暮らせるまちづくり



市の将来像

水・ひと・まちが輝き
みんなの笑顔未来へつなぐまち
～みんなで作るおおさかさやま～



市の人口(国勢調査は、平成27年時点)で5万7,792人で、その後の人口を市が独自に推計した結果、令和2年には約5万8,700人に増加しますが、令和12年には、約5万6,700人に減少する見込みです(国立社会保障・人口問題研究所の推計を参考)。

この推計を踏まえ、安心して子育てができる環境づくりや、防災・防犯対策の強化など、安全で安心できるまちづくりを進めることで、出生数や転入者数の増加、定住の促進を図り、令和12年の将来人口として、推計値から約700人の増加(約5万7,400人)をめざします。

市の人口ってどうなるん?

第2期総合戦略を策定しました



第2期総合戦略は、第五次総合計画と一体的に検討し、時点修正した「大阪狭山市人口ビジョン」とあわせ、第五次総合計画基本計画の重点施策をとりまとめたもので、地方創生に係る戦略として位置づけています。

3 自然と調和した活力のある快適なまちづくり

形成するとともに、狭山池を中心とした水とみどりのネットワークの形成を図り、人と自然が共生するまちをめざします。また、市民や事業者と行政が協働し、環境負荷の低減に取り組めます。さらに、地域社会を支える産業の活性化を図り、活力にぎわいのあるまちをめざします。

道路や公園、上下水道などの都市基盤の整備や維持管理、長寿命化を計画的に進め、快適で魅力ある住環境を

5 安全で安心できるまちづくり

「自助」「共助」「公助」の精神を一人ひとりが持ち、様々な危機に対する知識と備えを身に付けるための支援を進めることにより、安全で安心に暮らせるまちをめざします。

総合計画の策定にあわせて地域の実情に沿ったまちづくりをするために、「各中学校区のまちづくりの方向性」を参考資料として示すこととしました

各中学校区のまちづくりの方向性は、第五次総合計画によるまちづくりを進める中で、市民、事業者、行政、地域で活動している自治会やまちづくり円卓会議などの多様な地域主体が連携・協働し、各中学校区における個性ある魅力的なまちづくりに取り組むための指針(道しるべ)です。